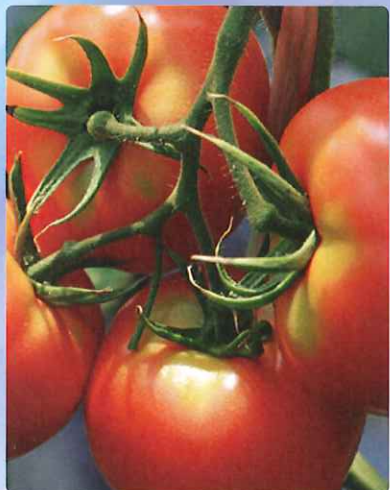
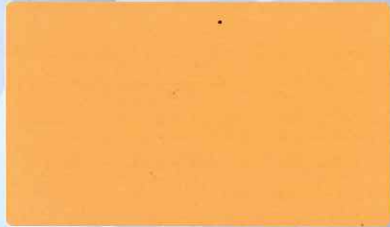


茨木市 産業振興 アクションプラン (概要版)



アクションプランとは

本市では、平成22年3月に、「Something New つながり大切に こだわりとがんばりで 新しい価値の創造を目指す」を基本方針とした「茨木市産業振興ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、市内産業の継続的な発展に向けた指針として、おおよそ10年先の産業やまちのあるべき姿を描いています。その将来像を実現するため、計画期間の前半にあたる3～5年をめどとした取組の内容や推進体制などを示すものが、今回のアクションプラン(行動計画)です。

アクションプランの構成

アクションプランは第Ⅰ部と第Ⅱ部に分かれています。

第Ⅰ部は「早期に着手する施策を中心としたアクションプラン」について、第Ⅱ部は「産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン」について記述していますが、本概要編は第Ⅰ部を中心に構成しています。

第Ⅰ部 早期に着手する施策を中心としたアクションプラン (p2)

I-1 アクションプランの基本方針 (p2)

I-2 産業振興に向けた重点施策 (p3～4)

I-3 重点施策の取組で目指すこと (p5)

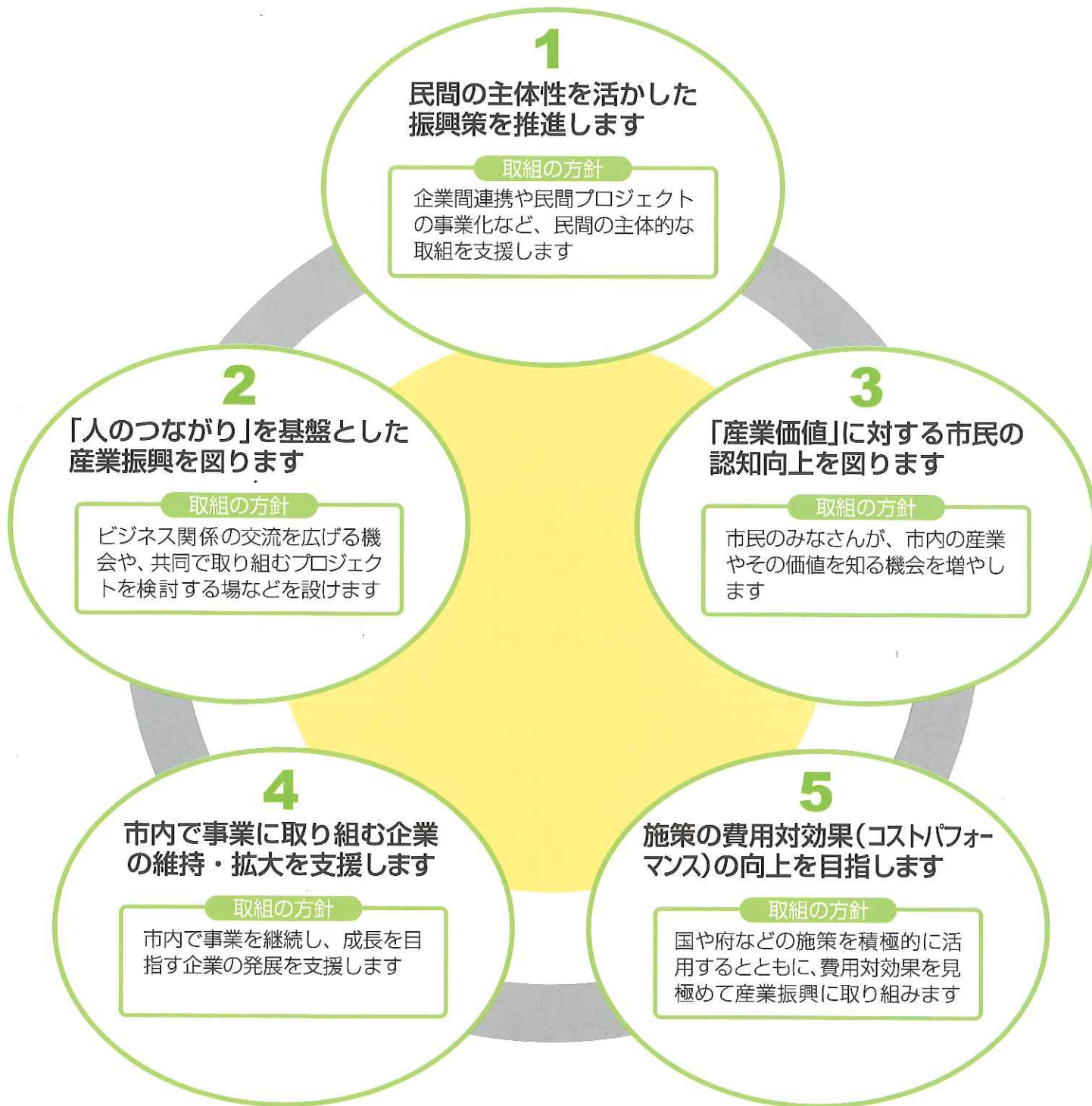
I-4 アクションプランの実施に向けた推進体制のあり方 (p5)

第Ⅱ部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン (p6)



I-1 アクションプランの基本方針

産業振興ビジョンや平成 22 年度に実施した事業者のみなさんへのヒアリング調査などから、アクションプランの策定にあたって、5つの基本方針を設定しました。



I-2 産業振興に向けた重点施策

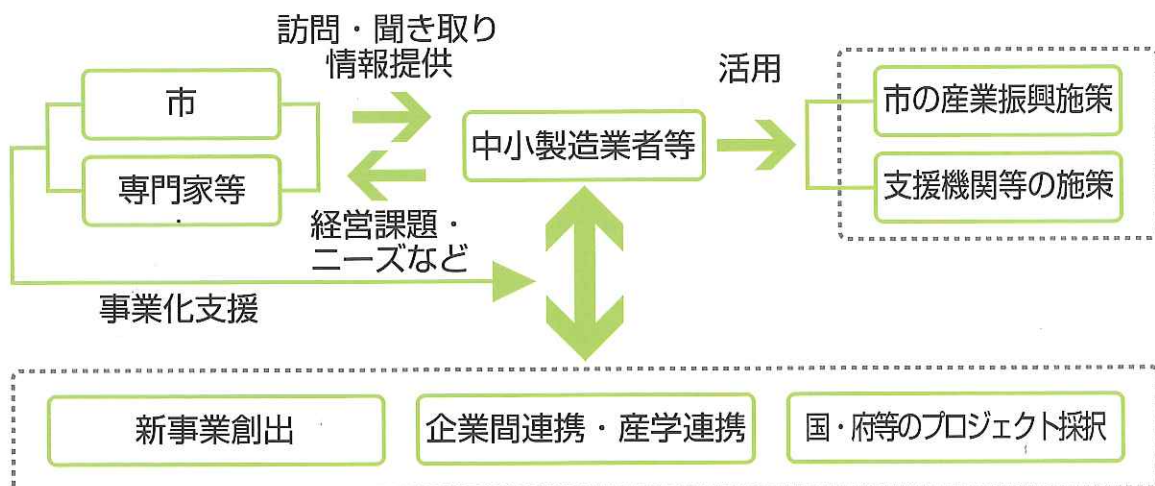
アクションプランでは、次の5つを重点施策として位置づけ、民間事業者のみなさんによって「成果」が生み出される可能性を追求します。

重点施策	1	中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート
	2	ビジネス交流機会の充実
	3	民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備
	4	提案公募事業の創設
	5	茨木ブランドの創出と発信

(1) 中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート

【施策の内容】

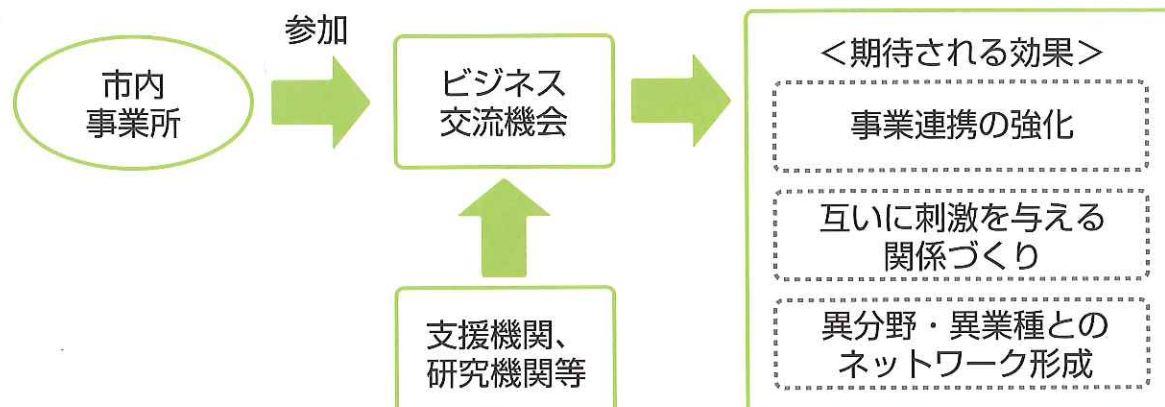
市内の中小企業を訪問し、課題の解決や新たな取組の事業化などの支援につなげます。



(2) ビジネス交流機会の充実

【施策の内容】

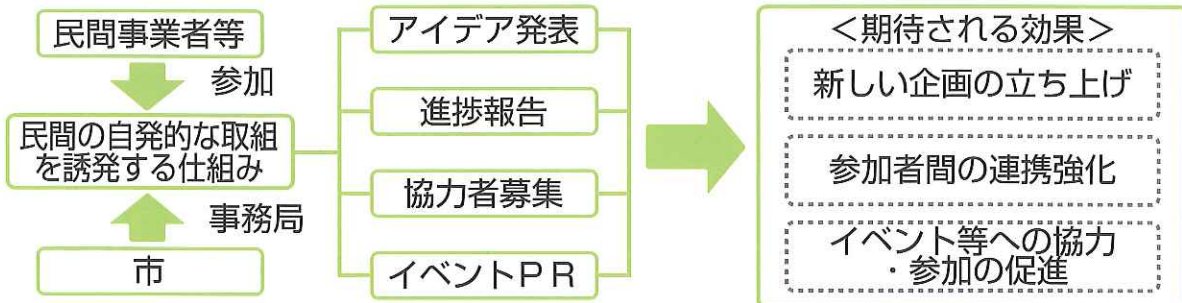
市内事業所の関係者と、産業関係の支援機関や大学等の研究機関など、産業に属する人の交流やセミナーなど情報収集の機会を設けます。



(3) 民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備

【施策の内容】

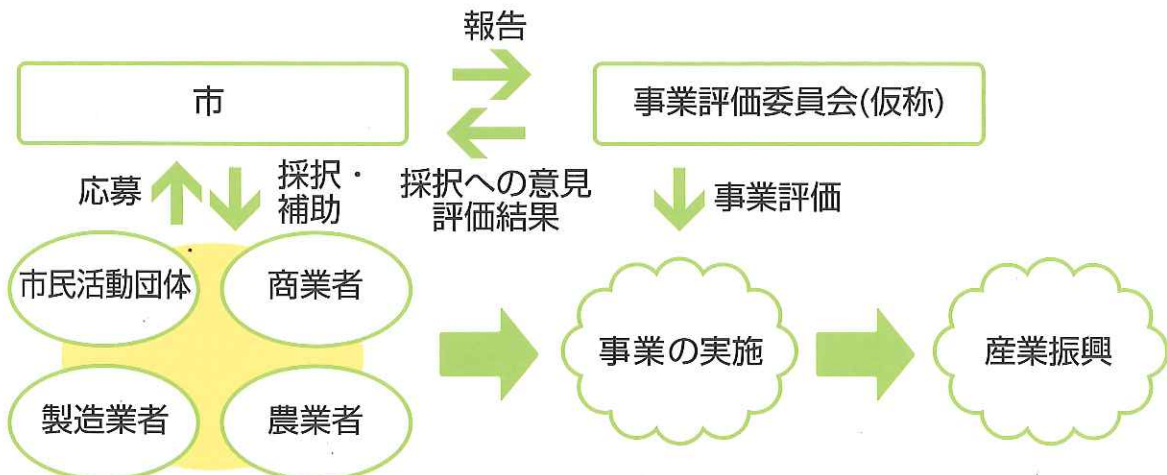
産業振興につながる取組などについて情報交換や提案を行い、さまざまな連携を通じて民間の自発的な取組を促進するため、事業者や市民などが集まる機会や情報が交流する仕組みなどを整備します。



(4) 提案公募事業の創設

【施策の内容】

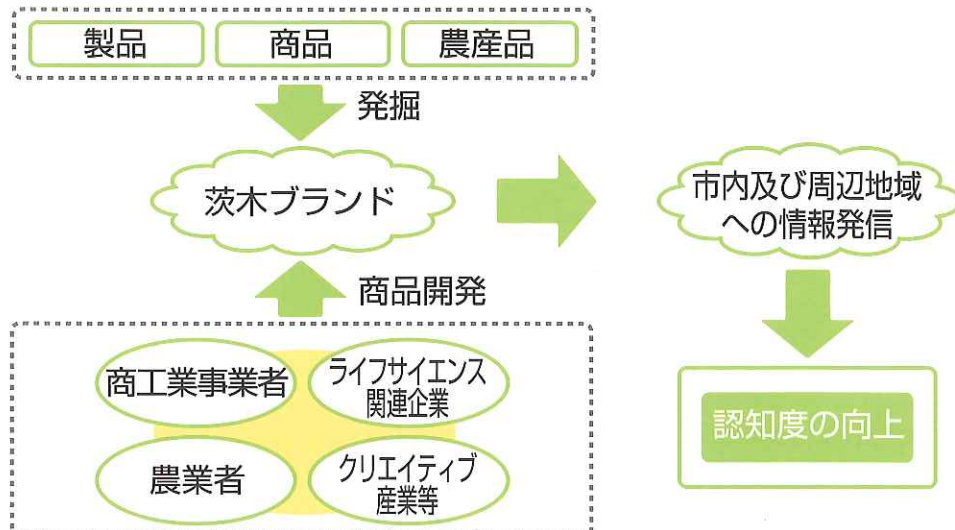
産業振興につながる民間の優れた取組を進めるため、事業者等のみなさんから企画提案の応募を受け、資金的な支援を行います。



(5) 茨木ブランドの創出と発信

【施策の内容】

市内で特色ある製品や商品、農産品などを創出・発掘し、イベントや情報発信などを通じてブランド化を進め、販売促進につなげるような取組を支援します。



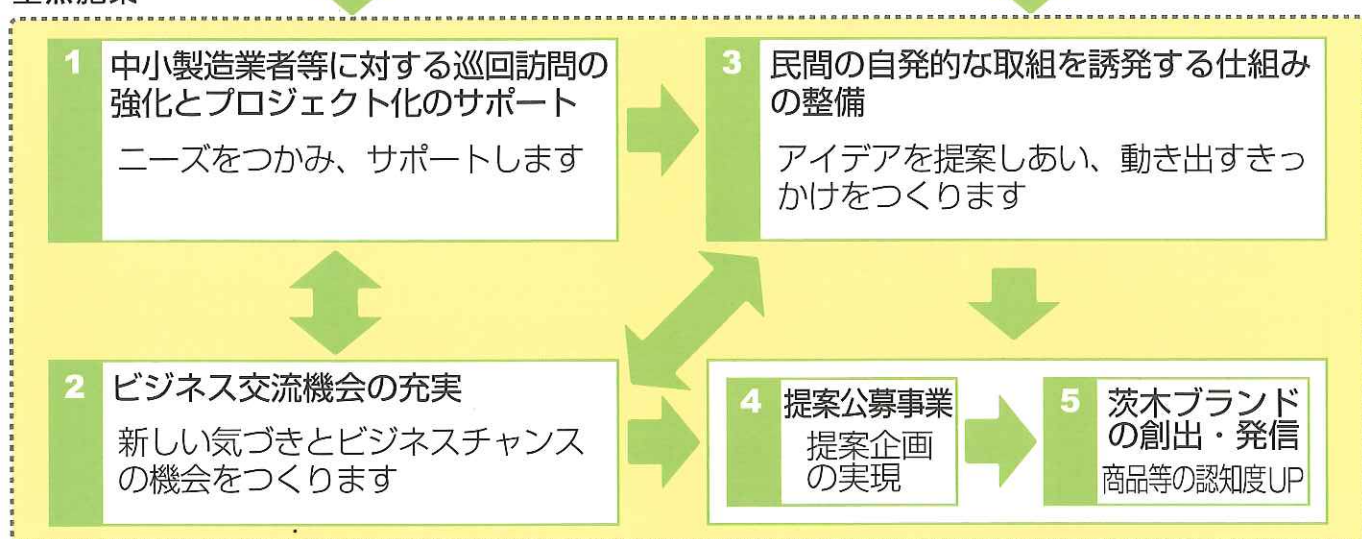
I-3 重点施策の取組で目指すこと

5つの重点施策に一体的に取り組むことで相乗効果を発揮し、下図に示すような成果を生み出します。

市内事業者



重点施策



*新事業創出：企業等が既存事業ではない新しい事業を立ち上げることなど。

I-4 アクションプランの実施に向けた推進体制のあり方

アクションプランは、次のような方針で推進します。

1. 推進体制の基本的な考え方

- (1) 本プランの推進は、市が中核的役割を担います
- (2) 関係機関および関係部局との連携に積極的に取り組みます
- (3) 民間の主体的な取組を誘発し、サポートする体制を構築します

2. 市が担うべき役割



第Ⅱ部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン





茨木市

茨木市産業振興アクションプラン(概要版)

平成23年(2011年)3月

発行 茨木市 産業環境部 商工労政課

